

◆悩みや問題を抱える子ども・若者の支援

新規

ケアリーバーのための相談窓口の設置(こども家庭課)

ケアリーバー(社会的養護経験者等※)の相互交流や自立に向けた相談支援等ができる窓口を**若者総合相談センター(ユースサポート hub)**内に設置

※児童養護施設や里親家庭などで育った若者など

若者総合相談センター (ユースサポート hub)

概ね 15~39 歳の相談に広く対応

- 就職や将来不安
- 障がい起因する生きづらさ
- 不登校・ひきこもり など



令和 8 年 4 月開設

ケアリーバーのための相談窓口 (社会的養護自立支援拠点)

- 自立に向けた相談支援
- 法律相談
- 交流の場



訪問



自宅などへ訪問

同行



就労支援機関 行政窓口 医療機関

連携



児童養護施設等 里親 児童相談所等